

あおば地区 地域づくり懇談会 議事録

- 1 日時 平成29年10月19日(木) 19:00~20:20
- 2 会場 あおば地区公民館
- 3 出席者 地元出席者 28名
市側出席者 18名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進局長、乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、植村環境下水道部長、奥村上教育委員会事務局次長、渡邊秘書課長
＜国府町総合支所＞安本支所長、小林副支所長(司会)、井上市民福祉課長、前田産業建設課長
＜事務局＞福島協働推進課長、宮崎協働推進課課長補佐、有本協働推進課主事、北村協働推進課主事

4 地域の重要課題について

1 地域のコミュニティ活動場所の整備について

＜地域課題＞

①あおば地区公民館の早期更新について

当施設は、昭和60年に「土地区画整理国府記念館」として建設され、その後平成9年に地区公民館として利用されることとなった。

耐震基準は満たしているものの、公民館活動を行うには部屋数が少ない。また、建物内には資材・備品などを収納できるスペースも作れない。

あおば地区の人口は増加の一途にあり、住民のニーズに対応した運営を行っていくには現在の施設状況では十分でないので、新築を要望する。

＜担当部局の所見等＞

【地域振興局】

公民館の改修方針としては、

- ・耐震化
- ・1階のトイレ改修
- ・事務室、大会議室のエアコン整備 を優先し、年次的に取り組んでいます。

あおば地区公民館は、平成26年度に、①1階トイレ男女別化改修、②多目的トイレ設置、③玄関前スロープ改修、④身体障がい者用駐車場の整備を行ったところです。

市内61地区に設置している地区公民館は、「鳥取市公共施設再配置基本計画」に基づき更新を行っていきます。築後30年を経過している地区公民館も多く、あおば地区公民館の更新時期は、2025年以降としています。

(地域振興局長)

あおば地区公民館は昭和60年建てで、築後32年が経過します。鉄骨2階建て、延床

面積は440m²です。平成26年には、1階トイレの男女別化、多目的トイレの設置、玄関前のスロープ改修、身体障がい者用駐車場の整備を実施しました。

市内には61の地区公民館があります。地区公民館の改修整備の方針は、耐震化、1階のトイレ改修、事務室や大会議室のエアコン整備等を優先し、年次的に取り組んでいるところではあります。

本市では、「鳥取市公共施設再配置基本計画」において全体の整備計画を立てています。その中で、あおば公民館の更新時期は、2025年以降としています。

ただ、あおば地区公民館の屋根と外壁はかなり危険度が高いとのことで、市内部でも見積書を取るなどして、対応を検討しているところではあります。

<地域課題>

②手軽に使用できる屋内体育館に準じる広い会場（施設）の確保について

当地区公民館は狭いため、屋内で開催する敬老会等の大人数で行う行事の会場探しに苦慮している。会場を借りれば高額な使用料金も発生する。また、地域内の県立学校は週末や祝日の学校開放を行っていないため、施設が利用できない。

敬老会等の文化行事だけでなく、地域の体育行事でも同様のことが言えることから、屋内体育館に準じる広い施設を確保してほしい。

<担当部局の所見等>

【教育委員会、地域振興局、国府町総合支所】

現在、鳥取市では全ての建築物について、「鳥取市公共施設の経営基本方針」などにより、廃止、統合も含めた今後の施設の在り方や必要性などを検討しているところであり、現有の公共施設を有効に活用する観点からも、施設総量の縮減を考慮しているため、新たな施設を建設することは困難な状況です。

既存の公共施設の有効な利活用を図るため、教育委員会においても鳥取市立小学校及び中学校の施設を学校教育に支障のない範囲で地域に開放しています。

敬老会の会場は、これまでどおり周辺の公共施設をご利用いただきたいと考えており、会場の確保にあたっては、地元と一緒に取り組んでいきたいと考えています。

（教育委員会事務局次長）

現在鳥取市では、「鳥取市公共施設の経営基本方針」に基づいて公共施設の廃止、統合も含めた今後の在り方や必要性などを検討しているところであり、現在ある公共施設を有効に活用するとの観点からも、新たな施設の建設は困難な状況にあります。

既存公共施設の有効な利活用を図るため、教育委員会では鳥取市立の小、中学校の施設を地域へ開放しています。あおば地区は明確な小学校区がないことから、繋がりが難しい部分があることも理解していますが、敬老会等の開催にあたっては、これまでどおり周辺の公共施設をご利用いただきたいと考えています。会場の確保に際しては、市教育委員会あるいは総合支所一緒になって相談をお受けしたいと思っております。

<地域課題>

③地区公民館の前庭のアスファルト舗装について

当地区公民館には駐車スペースが7台分しかなく、行事開催時には近隣の駐車場を借用している。駐車場を確保する目的で、今年7月に地域の協力を得て地区公民館前の植栽を撤去したので、早期にその部分をアスファルト舗装していただきたい。

また、現在は地区公民館の避難経路上に資材倉庫を設置しており、経路確保のためにもアスファルト舗装予定のスペースに倉庫を移動させたいと考えている。

<担当部局の所見等>

【地域振興局】

地区公民館については、前述の改修方針（耐震化、1階のトイレ整備、エアコンの設置）に基づいて市内全ての地区公民館の整備を進め、並行して、危険箇所や老朽化に対応した修繕に優先的に取り組んでいくこととしています。

植栽部分のアスファルト整備には約300万円と高額な経費が見込まれ、現時点では実施が難しい状況ですが、避難経路上の資材倉庫の移設については、消防の指導等に基づき、別途皆様と協議していきたいと考えます。

（地域振興局長）

地区公民館については、耐震化、1階のトイレ整備、エアコンの設置といった改修方針に基づいて整備を進め、並行して、危険箇所や老朽化に対応した修繕に優先的に取り組んでいくこととしています。植栽部分のアスファルト整備には約300万円の経費が見込まれており、屋根の修理や外壁修繕の緊急性が高いため、そちらから対応していきたいと考えているところです。

資材倉庫の位置については、消防署から口頭指導を受けていることもあり、移動場所について別途皆様と協議したいと考えています。

（地元意見）

約300万円の経費が見込まれるとのことですが、これは完全な施工をした場合だと思います。例えば、とりあえず土砂等を撤去して、仮設の駐車場と倉庫を早急に整備することも検討してほしいです。

（地域振興局長）

先ほど現地を確認しました。段差がなければもう少し費用が安かったのかもしれませんが



が、土砂を撤去するだけでも120万円が見込まれています。現時点では、屋根の修繕が急がれると判断しています。

(地元意見)

例えば、地区の住民が土を運んで汗を流すと言ったら、市は何をしてくれますか。「金がないから行政は手も足も出ません」ということになるのでしょうか。鳥取市自治基本条例では、市民と市は協働の立場で助け合わなければいけないことになっています。行政としてどのようなことができますか。

(深澤市長)

まずは、優先度が高く修繕が急がれる屋根の修繕等から取りかかりたいと考えています。

本市では、平成20年から「協働のまちづくり」に取り組み、市民の皆様と一緒にまちづくりを進めていこうとしています。きちんと整地してアスファルト舗装することは、今すぐには難しい状況にありますが、皆様にも一緒に作業を行っていただくなど、皆様と市が一緒になって取り組めば、駐車場として使用可能な状態にできるのではないかと思います。駐車場としての使用を望んでおられますので、実現するために市としてできることはあるのではないかと思います。

整地して使えるようにするにはどうすればよいか、現場を再度確認し、あまり費用をかけることなく実現できる方法がないか、見極めて対応したいと思います。

(担当課補足：協働推進課)

屋根及び外壁の改修工事を平成30年度設計、平成31年度工事で行いたいと計画しているところです。

地域の皆様のご協力がどの程度いただけるのか確認しながら、平成31年度の改修工事に併せて駐車場整備もできないか検討したいと考えます。

2 「災害に強い地域づくり」における市との協働について

<地域課題>

①排水路や用水路の泥処理について

冠水を防ぐために行う排水溝や用水路の清掃を行っているが、その後の泥の処理に苦慮している。処理について市の協力をいただきたい。

<担当部局の所見等>

【国府町総合支所、環境下水道部】

道路側溝、排水溝等の清掃につきまして、平素から各町内で奉仕作業により行っていただき感謝申し上げます。作業の際に出た堆積土砂等は市が処理しますので、国府町総合支所産業建設課へご連絡ください。

(総合支所産業建設課長)

側溝清掃等について、地域の皆様に奉仕作業で行っていただいていることに、厚くお礼

申し上げます。作業で出た土砂等については、あらかじめ日にち等をご相談いただき、土のう袋などでまとめておいていただければ、市が回収させていただきます。今後の取り組みの際には、総合支所産業建設課にご相談ください。

なお、あらかじめ日にちを決められた場合、グレーチングを取り外す道具等があれればお貸しすることができます。

<地域課題>

②冠水危険箇所の改善について

大雨時には、必ず氾濫が起こる農業用水路の取水口を閉じるなどして対応しているが、きわめて危険である。専門家による冠水危険箇所の水路の形状調査を実施するなど、改善に向けて官民が協力していけないか。

<担当部局の所見等>

【環境下水道部、国府町総合支所】

あおば地区内は2系統の農業用水路が流れており、大雨時には用水路の樋門管理者によって閉じ、内水面の上昇を抑えるよう対応を行っていただいています。

浸水対策については、被害状況に応じて順次行っているところです。特に稲葉丘地区の浸水対策の優先度は高いと考えており、本年度に下流域の測量、詳細調査を行い、来年度以降、年次的に対策工事を実施する予定としています。また、稲葉丘地区以外の浸水箇所については、被害状況や緊急度を勘案し、水路整備や土砂浚渫、土のう配布等の効果的な対策を行っていきたいと考えています。

(環境下水道部長)

あおば地区内は2系統の農業用水路が流れており、大雨の際には用水路の樋門管理者に樋門を閉じていただき、内水面の上昇を抑えるよう対応を行っています。

浸水対策については、被害状況に応じて順次対策を行っているところです。特に稲葉丘地区の浸水対策の優先度は高いものと考えており、本年度は下流域の測量と詳細調査を実施しています。来年度以降、年次的に対策工事を実施したいと考えています。

あおば公園付近の浸水箇所については、被害状況や緊急度を勘案し、浸水下流域の水路整備や土砂の浚渫、土のうの配付等、効果的な対策を行っていきたいと考えています。

(地元意見)

先日の台風の際、この近くでは、水が家に入る寸前まできたそうです。昔の人はよく考



えていて、雨滝方面からあおば地区方面に向かって土地が徐々に低くなり、水が流れてくるようになっていました。そして、岩倉小学校近くには、この周辺の水が全部流れてくるような角度で、深い水路がありました。ところが、鳥取盲学校とサンマートの所に新しく広い道路ができて以降、水に向こう側に流せる水路がなくなっているように思います。どこかに水路を整備しなければ、道路のこちら側は水が溢れる可能性が非常に高いと思います。

早急に対応することはできないかもしれませんが、道路の向こう側に水が流れるよう管を引くなどの対応をしておかなければ、大水や台風の際に道路周辺の家は非常に危険性が高いと思います。

(深澤市長)

以前の状況についてご紹介いただきました。水の流れも変わったようですが、近年は雨の降り方も変わってきているように思います。浸水対策は非常に重要です。なかなか一度に実行することは難しいですが、下流域の状況や大雨時の状況、この地域の水の流れなど、再度状況を調査し、対応していけるようにしたいと思います。

(地元意見)

新町地区や分上地区には排水能力がないのではないかと、私はいつも感じています。年に4、5回は私の家の車庫に水が入ってきます。家までは入りませんが、車庫には入ってきて、ひどい時には膝のあたりまできます。昔はもっとひどかったのですが、途中で一度改修されたかもしれません。また、青翔開智中学校・高等学校の前の道路は10cm程度嵩上げされていますが、周辺の排水能力が足りないため、少し大きな雨だと思える日には、水が道路を川のように流れます。先日の台風の際には、我が家の駐車場の荷物が産業道路まで流れ出し、家族が慌てて取りに行きました。排水溝から水が溢れ出てきますので、この辺りに家を建てる時点でそういう能力だったのではないのでしょうか。

なかなか今すぐ対応するという事にはならないと思いますが、将来的にはこの辺りの状態をよく見て、整備をお願いします。

(深澤市長)

青翔開智中学校・高等学校の所ですね。

台風第18号の際には、市内全域の道路が冠水したり水路が溢れたりと、大変な被害が発生しました。台風第18号を教訓に、再度、水系の状況や浸水対策について全市的に対応していかなければならないと考えています。すぐに一斉に対応することはなかなか難しいですが、浸水が予見される地域については順次対応できるよう、現況をしっかりと調査したいと考えています。

<地域課題>

③災害に対する市の姿勢について

地域で計画的に発電機や必要な資材等の備品を購入するなどして、地域の一時避難場所である「あおば公園」の機能の整備、強化に努めているが、トイレや水道等のライフライン

ンは十分でないと感じている。あおば地区は岩倉地区と隣接しているため、災害時には岩倉地区との避難者の振り分けを想定しなければいけない。地区でもできることは対応していくが、行政としても「住民の避難場所の振り分け」や「災害時の体制としての官民の役割分担」を示していただきたい。

<担当部局の所見等>

【防災調整監】

災害による被害を最小限に留めるためには、発災直後の、住民の皆様による自主的かつ組織的な防災活動が不可欠です。あおば地区では計画的に防災資機材の整備が行われているとのことで、地域の防災意識も高く持たれており、自主防災組織がしっかりと確立されているものと考えます。

避難場所は、災害の状況等によっては、必ずしも地区単位での避難所とはならない場合もあります。また、あらかじめ定めていても、その通りにならないことも考えられるため、事前に振り分けておくことは難しいと考えます。

大規模な災害の場合には、行政も被災し、すぐに避難所に移動し開設することができないこともありますし、支援地域が広範囲になって行政の手が回りきらない場合は、地域での初動が命を守ることに繋がります。地域での初動として、自主防災組織など住民の皆様が主体となって避難所運営をしていただくことが重要と考えます。

近年では全国各地で災害が発生していますが、その際も、自主防災組織の役割が大きく取り上げられています。それらは「自助」、「共助」と呼ばれ、防災上とても重要な要素となっています。

大規模災害時は、行政が全ての対応を行うことは困難ですので、行政は避難場所や備蓄品の提供を行い、避難所の運営における避難者の占有場所の決定や名簿作成の補助については住民の皆様をお願いするよう想定しています。

行政は必ず支援に向かいますが、支援が届くまでの間は地域で助け合い、行政の支援が届き始めたら協力をお願いしたいと考えます。

(防災調整監)

避難所には2つの種類があります。

1つ目は、「指定緊急避難場所」です。これは、地震や洪水などで危険が迫っている時に、まず命を守るために、住民の皆様が緊急避難して命の安全を確保するための施設です。

もう一つは、「指定避難所」です。これは、災害によって家に帰れなくなった住民の皆様が一定期間、比較的長期に滞在していただく場所のことで、全ての災害に適用する施設であることが条件です。

災害による被害を最小限に留めるためには、発災直後の、住民の皆様による自主的かつ組織的な防災活動が不可欠です。あおば地区では、計画的に防災資機材の整備なども行われており、地域の防災意識が非常に高く、自主防災組織もしっかり確立されている地区だと考えています。

災害の状況等によっては、必ずしも地区単位での避難所にならない場合もあります。また、あらかじめ定めていても、そのとおりにならないことも考えられますので、事前に振

り分けを考えておくことは難しいと思います。

大規模な災害の場合は、行政も被災し、すぐに避難所に駆けつけて開設することができないこともありますし、支援地域が広範囲になって行政の手が回りきらない場合は、地域での初動が命を守ることに繋がります。地域での初動として、自主防災組織など、住民の皆様が主体となって避難所運営をしていただくことが重要と考えます。

近年では、全国各地で災害が発生していますが、その時にも自主防災組織の役割が非常に大きく取り上げられています。それらは「自助」、「共助」と呼ばれ、防災上とても重要な要素となっています。大規模な災害時、特に発生初期においては、行政が全てに対応することは非常に困難です。行政は、避難場所や備蓄品の提供を一所懸命行います。避難所における避難者の占有場所の決定や、避難者名簿の作成補助など、発災直後の対応については、住民の皆様をお願いできればと思っています。市が支援に向かうまでの時間を、地元でしっかり生き抜いていただきたいと思います。行政は必ず支援に向かいますので、支援が届くまでの間は地域で助け合ってください、行政の支援が届き始めた際には、ぜひ、ご協力をお願いします。

5 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

市の財政について、収入は市として把握していると思いますが、急な出費も考えておかなければいけないと思います。

市が収支計画を立てる際には、来年度への繰越予算はいくらかありますか。それとも、本年度だけの予算を組んでいるのですか。また、予備的な予算は毎年どの程度ありますか。

（深澤市長）

鳥取市を含め、地方自治体は「単年度予算」といって1年度間で収入と支出を予算化し、いろいろな事業や取り組みに対して支出していきます。

例えば年度途中で災害が発生したり、緊急に支出が必要になったりする場合は、当初予定していたものを変更して緊急事態に充てるなど、議会で議決いただいている予算の範囲内でやりくりすることもあります。また、あらかじめその年度の予算とは別に、家庭でいう預貯金に相当するような「基金」というお金を持っていますので、この「基金」を取り崩して充てることもあります。そして、1年度が終わって剰余金がある場合は、それを繰り越して次年度予算に充てていきます。いろいろやりくりしながら、緊急事態が発生しても対応できるような財政運営をしています。

（総務部長）

平成28年度の決算においては約12億円の剰余金が発生していますが、それを翌年度の支出に充てたり、時には緊急的な対応に充てたりしていきます。基金も、必要に応じて使える体制や準備をしています。

（地元意見）

年に数回、鳥取市の災害訓練が実施されます。この時、あおば公園に設置されている防

災行政無線から避難指示連絡が流れ、各個人の携帯電話にも緊急メールが届くのですが、私の家では防災行政無線の放送が聞こえませんでした。最近、家の気密性も高くなっていますし、夏や冬は窓を閉め切っているため、さらに放送が聞こえないという状況があります。

実際に災害が発生した場合、市はどのような方法で情報提供しようと考えていますか。水害や台風や地震に加え、最近ではミサイルの問題もありますので、非常に気になります。

(防災調整監)

防災行政無線については、国府地域はデジタル化が完了しており、屋外のスピーカーで音声をお届けしています。平時は、毎日午後0時と午後5時にメロディーが鳴っています。この時の放送は、近隣の方の迷惑にならないよう音量をかなり絞っており、防災訓練の時も最大音量ではありません。非常事態や避難勧告等を実際に行う時の放送は、自動的に最大音量で流れるようプログラムされています。おっしゃるように、最近の住宅は気密性が高くなっているため、屋内で聞こえにくいということはあると思います。放送しているようだが何を言っているか分からないという時は、0857-21-6100番に電話をかけていただくと、防災行政無線の放送内容が確認できるようになっています。この電話番号は、毎月のとっとり市報の2ページにも掲載しています。また、避難勧告やミサイルに関する情報であれば、防災行政無線が鳴ると同時にテレビのテロップにも流れるシステムが組みられています。

本市では、市民の皆様の命に危険が迫っている時のみ防災行政無線で放送するという運用をしています。ですから、防災行政無線が鳴った時には何かあると考えてご自身でも情報収集に努めていただき、命を守る行動に繋がっていただきたいと思います。

(地元意見)

屋内にいる時に緊急放送が流れたが気付かなかった場合、テレビやラジオをつけている時ならテロップ等で気づくかもしれませんが、例えば読書していてテレビもラジオも付けていないとしたら、おかしいことさえも気付かないことがあると思います。

国府町には「オフトーク」システムがあります。火災の時にはサイレンが大音量で流れ、各家庭や消防団に、避難指示や招集がかかります。これは家中に響きます。市として、「オフトーク」システムを利用することは考えていませんか。

(防災調整監)

市内には、いまだに戸別受信機が残っている地域もありますが、国府町はデジタル化が進み、現在は戸別受信機の対応がなされていません。このような状況の中、皆様にどう情報を提供するかということは、一つの大きな課題だと考えています。

国のルールにより、平成34年11月までに全地域をデジタル化しなければならないため、本市では現在全力で取り組んでいるところです。国府町はすでにデジタル化が完了していますが、他地域は情報伝達に非常に時間がかかるアナログ方式のシステムをいまだに使用されています。市内全域のデジタル化が完了した後は、皆様に情報がもっと伝わりやすい方法として一体何があるのか、研究していかなければいけないと考えています。

(地元意見)

防災行政無線の最大音量とはどのくらいですか。最大と言われてもぴんときません。

(防災調整監)

国のルールにより、防災行政無線の屋外スピーカーは、最大音量で放送を流した場合にスピーカーから約500m離れた所でも、70db（デシベル）で聞こえることが基準になっています。70db（デシベル）とは、耳の近くで「おーい」と大声を発した時の声の大きさとほぼ同じ音量だと考えていただければよいと思います。

(総合支所長)

「オフトーク」は随分前に廃止し、現在は、ケーブルテレビに加入しておられる世帯であれば、音声告知放送をご利用いただけるようになっていきます。音声告知放送については、昨年、鳥取県中部地震が発生した際、タイムラグはありましたが、「先ほど地震があったので、被害等があればお知らせください」といった旨の放送をしています。

今後も、大きな災害等が発生した場合にはなるべく併用し、防災行政無線と同様に情報を流せるよう努力したいと考えています。

(地元意見)

努力するとのことですので、期待したいと思います。

ただ、避難対応の初動ミスは大災害に繋がりますし、人災が発生する可能性が出てきます。市の防災システムは理解しましたが、納得まではまだ疑問があります。

安心安全な未来を守る防災システムの構築を早急に進めてほしいです。

(深澤市長)

一挙に100%実行することは難しいですが、引き続き、安全安心なまちづくりにしっかり取り組んでいきたいと思っています。防災に対する取り組みは、今後ますます重要になると考えています。引き続き皆様のご意見もいただきながら、しっかり努めていきたいと思っています。

(地元意見)

鳥取市が地区公民館の指定管理者制度について検討している、と市の関係者から聞きました。他の地区公民館のことはよく分かりませんが、あおば地区公民館は社会教育施設として地域に密着した様々な行事や活動を行っていて、我々も大変感謝しています。地区公民館が生涯学習の拠点になっていることを、つくづく感じています。

指定管理者制度は、民間業者等の経験に基づいてサービス向上や経費節減を図ることを目的として導入されたものだとして認識しています。地区公民館や図書館のような教育施設は収益施設ではないので、指定管理者制度にはあまり馴染まないのではないかと個人的には感じています。

もし地区公民館に指定管理者制度の導入を検討しているのなら、理由や背景、導入の目

的や効果、導入時期について教えてください。

(地域振興局長)

本市には61の地区公民館があります。地区公民館の役割は、生涯学習を中心とした社会教育事業ですが、平成20年以降は「協働のまちづくりの推進」として、地区公民館を拠点とした地域コミュニティの推進を図っています。地区公民館は、それぞれの地域に応じた事業に取り組んでいますし、地域の期待もあります。

地区公民館の指定管理者制度については現在検討中であり、特に時期を決めているわけではありません。ただ、もっと自由度の高い使い方がしたいと希望されている地区もあります。

地区公民館は社会教育法に位置付けられた生涯学習施設ですが、社会の流れの中で、自治体によっては地域コミュニティの拠点施設と位置付け、地域に自由度の高い活用をしてもらうよう取り組んでいる自治体もあります。それらを研究し、どのような形が良いのか検討しているところであり、一挙に取り組むを開始することは難しいと思っています。

(深澤市長)

この指定管理者制度は平成15年から始まり、本市も含めて本格的に導入を図ったのが平成18年です。その後、約10年が経過しました。平成18年の導入に当たっては、指定管理者制度が馴染む施設と市が直営で運営した方がよい施設の仕分けを行い、地区公民館は市の直営がよいのではないかと判断して現在に至っています。図書館も同様です。

地区公民館の指定管理にかかる他自治体の事例では、民間事業者というより、むしろ地域の皆様にある程度の自由度を持って運用していただく形を取られている自治体もあります。この近隣では、松江市も指定管理者制度を活用しながら運営しておられます。一長一短がありますし、全市一斉にではなく、モデル的に導入してみる方法もあると思いますので、引き続きしっかり研究し、地域の皆様のご意見もしっかり伺いながら考えていかなければならないと思っています。

(地元意見)

少し安心しました。研究するとの回答なので、地域や地区公民館関係者の意見をしっかり聞いた上で進めてほしいと思います。

(地元意見)

あおば公園から地区公民館までの遊歩道の街路樹が、この20年で2倍の大きさに成長しています。大雪等で枝が折れれば事故を誘発するかもしれないといった危険な状態の木があり、今年伐採してもらえとは聞いていますが、今後20年経過すると、木はまた倍に成長します。地元の住民が対応することは不可能なので、対応を研究してほしいと思います。少しずつ切っていけば、見た目は少し悪くなりますが、危険度は薄らぐと思います。こういう協議を今しなければ、確実に巨木になります。懇談会終了後に、地区公民館を出て左側の遊歩道の木を見てください。もう巨木になっています。

また、根上がりで遊歩道が浮いており、先日は1cmほどの段差につまづいて倒れそう

になりました。倒れ方によっては死亡事故になるかもしれません。費用はそんなにかからないと思いますので、早く何とかしてください。

(深澤市長)

懇談会終了後に、現場を確認したいと思います。

市内の道路には歩道部分に様々な街路樹が植えてありますが、これらが成長とともに根が張って歩道部分を持ち上げたり、あるいは凹凸ができて歩く時に危険な状態になったりしているため、木や枝を伐採してほしいというご要望をよくいただきます。状況を確認し、適切に対応したいと思います。

ただ一方で、地域の中には、そのままにして伐採しないでほしいとのご意見をお持ちの方もおられます。地元の皆様から、危険な状況にあるから枝を少し切ったほうがよいのではないかとご提案いただければ、担当課が対応したいと思います。

状況は随時確認していますので、必要な時期には枝を切って根が張らないようにしたり、あるいは倒木したりしないよう管理したいと思います。

(担当課補足：総合支所産業建設課)

平成29年11月に樹木の根を切断し、歩道を修繕しました。

平成30年1月には、樹木の枝を可能な限り根元から伐採しました。今後も引き続き管理します。

(地元意見)

来年4月、鳥取市がいよいよ中核市に移行します。中核市移行を契機に、鳥取市がさらに活性化し充実するよう祈念し、期待したいと思います。

(まちづくり協議会長)

安心安全なまちづくりに関する、災害時の避難場所にかかわる問題点について要望します。避難場所を示す看板を設置してください。

(防災調整監)

あおば地区公民館については看板が設置されていませんので、避難所の標示看板を設置するよう計画しているところです。

(担当課補足：危機管理課)

平成30年3月に設置予定です。

(まちづくり協議会長)

あおば地区には県の施設や民間の学校がありますが、夜には門扉を締めてしまいます。以前の話では、鳥取盲学校や豊学校については、協議の上で総合支所が鍵を預かっているとのことでしたが、いざという時に総合支所まで受け取りに行かなければいけません。それで災害対応ができるのだろうかと思います。

それでも、市の施設であれば、ある程度対応しやすい部分もあると思いますが、鳥取盲学校、鳥取聾学校や県の施設、民間の学校に避難しようとしても、その施設の人が来るまで待たなければいけません。それで本当によいのだろうかと思います。

(総合支所長)

鳥取盲学校と鳥取聾学校については平成28年1月に協定を結び、鍵をお借りしています。その時、地区の特定の方が鍵を保管されるより、総合支所であれば24時間どなたが来られても対応できること、あおば地区公民館からでも歩いて5分程度の距離であることなどを考慮した結果、総合支所で鍵をお預かりすることになりました。

もしも、地域でどなたかが保管された方がよいなど別のお考えがあるようでしたら、話し合っただき、総合支所にご相談いただきたいと思います。ただ、2つのうちの1つの学校については、その当時、総合支所でなければ鍵を渡さないという考え方を示されたという事実もあります。現在はまた考えが変わられているかもしれませんが、地域でお考えがあれば、調整はしたいと思います。

6 市長あいさつ

一言、お礼のご挨拶を申し上げます。大変限られた時間の中、非常に熱心にご意見、ご質問をいただきましたことに、まずもって心から感謝申し上げます。

本日は、本当に多岐にわたってご意見、ご質問をいただきました。特に防災について、多くのご意見をいただいたように思います。近年は、雨が今までになかったような降り方をします。今回の台風第18号でも、あっという間に大雨が降り、あっという間に水位が上昇したり道路が冠水するといった状況がありました。我々も不眠不休で対応しますが、十分でないところが多々ありますので、やはり、自分の身は自分で守る「自助」、身近な人で支え合い助け合っただく「共助」が、災害対応の基本だと思っています。我々も全力で対応しますが、まず、地域の皆様に「自助」、「共助」の意識をお持ちいただき、隣同士が助け合い支え合っただく身を守る行動を取っただくよう、改めてお願いします。それらのことが、災害に強い鳥取市に繋がっていくと思います。

この地域づくり懇談会は2年に一度の開催ですので、この会とは別に、総合支所や市役所担当課にお気軽にご質問やご提言をいただければ大変ありがたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

地域づくり懇談会に熱心にご参加いただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。